



通学路に草木がはみ出てきて通りにくい。強制的に取り締まる方法はないのか。

答

土地所有者の了承なしに処分することは、財産権保障の観点から難しいのが現状です。このような相談があった場合、市では土地所有者に土地の適正管理について文書をお送りしています。これはあくまで「お願い」とどまるもので強制力はありません。

地域懇談会

問

土砂災害特別警戒区域指定についての住民説明会がありました。土砂災害の危険から人の命を守るために、どのような対策をしているのか。

答

土砂災害対策はハード面とソフト面の両方が必要です。ハード面については、地形などにあつた形で施策をうっていかなくてはなりません。

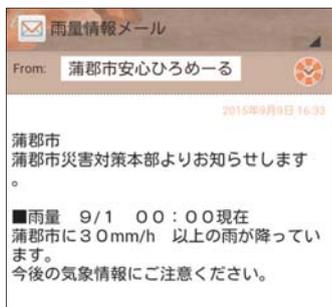
お願い

私有地から公道に伸びた草木は、通行の妨げとなったり、交通標識やカーブミラー、信号機などを覆い、交通事故の原因にもなりかねません。誰もが安全に道路を通行できるように、土地所有者は草刈りや枝の剪定を行うなど、適切な管理をお願いします。



ソフト面では、蒲郡独自の情報提供として、市役所の雨量計で1時間に30ミリ以上の雨が降った場合に、市のメール配信サービス『安心ひろめーる』で注意喚起のメールを配信しています。それを自主避難のひとつの目安にいただきたいと思います。また、いつもの状況と何か違うと思ったときには災害対策本部にご連絡いただければいつでも避難所を開設します。市

として準備できる施策は前倒しで行い、情報を迅速に提供していきます。



時間雨量30ミリは、「バケツをひっくり返したように降る」雨。早めの備えをお願いします。

地域懇談会開催結果 参加人数合計 425人

回	地区	と き	ところ	人数
1	大塚中学校区	6月27日(土) 午前10時～	大塚公民館	40
2	三谷中学校区	7月5日(日) 午後7時～	三谷公民館	126
3	西浦中学校区	7月11日(土) 午前10時～	西浦公民館	53
4	中部中学校区	7月12日(日) 午前10時～	北部公民館	21
5	形原中学校区	7月18日(土) 午前10時～	形原公民館	44
6	蒲郡中学校区	8月1日(土) 午前10時～	生きがいセンター	82
7	塩津中学校区	8月2日(日) 午前10時～	塩津公民館	59